議会だより（うらやす）

2017年（平成29年）2月15日

No. 161

発行　浦安市議会
編集　うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号　☎047-712-6788（直通）
URL　http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html

新庁舎から見た富士山

平成28年度一般会計補正予算など29議案を可決

第4回定例会

舞浜三丁目地区市街地液状化対策工事その3、同工事その4の契約及び東野三丁目地区市街地液状化対策工事の契約を可決

平成28年第4回定例会は、11月29日より12月16日まで開催されました。

この定例会では、市長から提出のあった補正予算6件、条例の一部改正8件、契約の締結3件、契約の変更1件、財産の取得3件、その他8件が審議され、29議案を可決したほか、議員から提出された発議2件を否決しました。

また、第3回定例会から継続審査となっていた、平成27年度各会計歳入歳出決算が認定されました。

◎ 市議会をインターネットで放映中

市議会の様子は、本会議開催中は生中継にてパソコン、タブレット、スマートフォンでご覧いただけるほか、会議が終了した本会議の様子は録画放送でもご覧いただけます。

市議会ホームページ　http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html

インターネット以外では、市内のケーブルテレビ「ジェイコム千葉」で、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑」の模様を、会議開催の3日後の18時と4日後の13時に放映しています。

議決内容

補正予算

◎ 一般会計補正予算（第3号）【賛成多数・可決】
歳入歳出それぞれ2億4358万円を減額し、予算の総額を84億699万円とした。

◎ 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ3億9963万円を追加し、予算の総額を154億9083万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ30万円を追加し、予算の総額を4億2620万円とした。

◎ 介護保険特別会計補正予算（第2号）【全員賛成・可決】
保険事業勘定の歳入歳出それぞれ2億6059万円を追加し、予算の総額を64億3439万円とした。

◎ 墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ3億9963万円を追加し、予算の総額を154億9083万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ30万円を追加し、予算の総額を4億2620万円とした。

◎ 介護保険特別会計補正予算（第2号）【全員賛成・可決】
保険事業勘定の歳入歳出それぞれ2億6059万円を追加し、予算の総額を64億3439万円とした。

介護サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ20万円を追加し、予算の総額を12億3870万円とした。

◎ 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ140万円を追加し、予算の総額を11億8680万円とした。

条例の一部改正

◎ 個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】
行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、保有特定個人情報の取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、その他所要の改正を行った。

◎ 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】
議長、副議長及び議員の期末手当の額を改定するため、改正を行った。

◎ 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】
市長、副市長及び教育長の期末手当の額を改定するため、改正を行った。

◎ 一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】
国及び千葉県の給与改定に準じ、一般職職員の給料月額、扶養手当及び勤勉手当の額を改定するため、所要の改正を行った。

◎ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】
国民健康保険の被保険者に係る所得割額の税率、国民健康保険の被保険者に係る被保険者均等割額、国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割額の税率及び介護納付金課税被保険者に係る所得割額の税率を引き上げるとともに、国民健康保険税の減額の基準を改定するため、改正を行った。

◎ 東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】
東日本大震災復興交付金基金条例の失効の期日を改めるため、改正を行った。

◎ 都市公園条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】
運動公園に有料公園施設として野球場を設置し、当該有料公園施設の使用料の額を定めるとともに、その他所要の改正を行った。

※次ページに続く

日程表

月日	曜日	日程
11月29日	火	開会、会期の決定、提案理由の説明、平成27年度決算採決
12月6日	火	会派代表総括質疑、議案各委員会付託
7日	水	都市経済常任委員会
8日	木	総務常任委員会
9日	金	教育民生常任委員会
14日	水	一般質問
15日	木	一般質問
16日	金	委員長報告に対する質疑・討論・採決、発議採決、閉会

市議会を傍聴しましょう。

平成29年第1回定例会は2月17日（金）から開かれる予定です。

会期や審議日程は2月15日（水）の議会運営委員会で決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、会議当日に庁舎10階の議場傍聴席受付へお越しください。各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができますので、会議当日に庁舎9階の議会事務局までお越しください。また、車椅子での傍聴もできます。

なお、本会議の傍聴は、手話通訳者を派遣することもできますので、ご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに（土日、祝日を除く）、ホームページに掲載している申請書に必要事項を記入の上、議会事務局へEメールまたはファックスでご送付ください。

◎ **市議会議員及び浦安市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】**
　市議会議員及び浦安市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるため、改正を行った。

契約の締結

◎ **東野三丁目地区市街地液状化対策工事の請負について【賛成多数・可決】**
　東野三丁目地区市街地液状化対策工事の請負契約を、市街地液状化対策事業特定設計施工共同企業体と9億8690万4千円で締結した。

◎ **舞浜三丁目地区市街地液状化対策工事その3の請負について【賛成多数・可決】**
　舞浜三丁目地区市街地液状化対策工事その3の請負契約を、市街地液状化対策事業特定設計施工共同企業体と42億8565万6千円で締結した。

◎ **舞浜三丁目地区市街地液状化対策工事その4の請負について【賛成多数・可決】**
　舞浜三丁目地区市街地液状化対策工事その4の請負契約を、市街地液状化対策事業特定設計施工共同企業体と11億2212万円で締結した。

契約の変更

◎ **運動公園野球場グラウンド整備工事の請負について【全員賛成・可決】**
　契約金額を6億2046万円から6億7267万3680円に変更した。

財産の取得

◎ **音楽ホールフルコンサートグランドピアノ（スタインウェイD-274）の購入について【賛成多数・可決】**
　音楽ホールフルコンサートグランドピアノ（スタインウェイD-274）を株式会社松尾楽器商会から2201万400円で取得した。

◎ **音楽ホール舞台照明備品の購入について【賛成多数・可決】**
　音楽ホール舞台照明備品をパナソニックESエンジニアリング株式会社から2473万2千円で取得した。

◎ **音楽ホール舞台音響備品の購入について【賛成多数・可決】**
　音楽ホール舞台音響備品をヤマハサウンドシステム株式会社から2775万6千円で取得した。

その他

◎ **指定管理者の指定について（国際センターの指定管理者）【賛成多数・可決】**
　国際センターの指定管理者を公益社団法人青年海外協力協会に指定した。

◎ **指定管理者の指定について（富岡地域包括支援センターの指定管理者）【賛成多数・可決】**
　富岡地域包括支援センターの指定管理者を社会福祉法人浦安市社会福祉協議会に指定した。

◎ **指定管理者の指定について（墓地公園の指定管理者）【賛成多数・可決】**
　墓地公園の指定管理者を公益財団法人浦安市施設利用振興公社に指定した。

◎ **指定管理者の指定について（浦安駅第1自転車駐車場等の指定管理者）【賛成多数・可決】**
　浦安駅第1自転車駐車場等の指定管理者を公益財団法人浦安市施設利用振興公社に指定した。

◎ **指定管理者の指定について（音楽ホールの指定管理者）【賛成多数・可決】**
　音楽ホールの指定管理者を株式会社コンベンションリンケージに指定した。

◎ **指定管理者の指定について（旧大塚家住宅及び旧宇田川家住宅の指定管理者）【賛成多数・可決】**
　旧大塚家住宅及び旧宇田川家住宅の指定管理者を公益財団法人浦安市施設利用振興公社に指定した。

◎ **和解について【全員賛成・可決】**

◎ **損害賠償の額の決定について【全員賛成・可決】**

発議

◎ **「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」（いわゆる「カジノ解禁推進法」）に反対する意見書の提出について【賛成少数・否決】**

◎ **国民年金法等改正法に反対する意見書の提出について【賛成少数・否決】**

報告

◎ **専決処分の報告について（訴えの提起（13件）損害賠償の額の決定及び和解（3件））**

◎ **寄附受入れについて**

◎ **平成28年度定期監査（議会事務局、会計課、監査委員事務局）の結果報告**

◎ **例月出納検査の結果に関する報告（7月・8月・9月分）**

◎ **教育委員会点検・評価報告書**

◎ **浦安市職員措置請求に基づく監査の結果について**

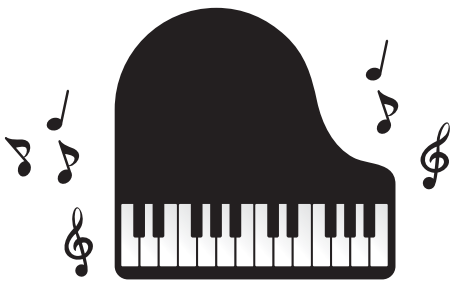

一般質問

第4回定例会では、12月14・15日の2日間にわたり10名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。
ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

ふるさと納税について

末益　隆志（かがやき）

問　現在人気沸騰中、地方の自治体が返礼品を競うふるさと納税という節税施策。この制度は、居住地の税金を目減りさせることで成り立っているわけであります。急激に過疎化する地方消滅防止の有効な策を国も地方も打てない今、見せかけの地方応援施策として返礼品というギフト商品を競っているのが実情であります。
　しかし、文句を言うだけでは地方同士の税金の奪い合いに勝ち残れません。浦安市も積極的にふるさと納税に参戦すべきと考えます。ふるさと納税の平成27年度と平成28年度の実績及び平成29年度の見込みについてお答えください。

答　**財務部長**　本市においては、ふるさと納税の受入れも行っていますが、他自治体へのふるさと納税による税額控除が大幅に受入額を上回っており、実績として市町村税課税状況等の調べで申しますと、平成27年度は約1300件で約4千万円、平成28年度は約4100件で約2億6千万円となっています。
　また、平成29年度における市税への影響については、年の途中であるため、現時点では見込むことは難しい状況となっています。
　なお、ワンストップふるさと納税など手軽な仕組みが構築されていることから、前年度に比べ税額控除額が増加し、さらに個人市民税の減収が予想されるものと考えられます。

子どもの心の発達支援について

中村　理香子（公　明　党）

問　昨年11月、泉大津市にて公明党の会派の視察で浜松医科大学の土屋賢治先生にご対応いただき、1歳半健診におけるゲイズファインダーを使った発達障がいの早期発見の取組みを知り、とても感動したのが1年前のことでした。その後、全国自治体初の事業として、発達障がい児早期発見・超早期療育事業として本年度取組むこととなったことは、松崎市長だからこそできた大英断であり、子どもたちへ希望を与えるだけでなく、全国に広がっていくべき大事業であると確信するものです。そこで、事業の取組み状況、体制、今後のスケジュールについて伺います。

答　**市長**　現在までの取組み状況としましては、今年の6月からこども発達センターや民間療育事業の療育専門職、また本市の保健師など専門職の職員への研修を行いまして、8月に健康診査で利用する機器、かおテレビともゲイズファインダーとも言われますけれども、これを購入いたしまして、10月から総合福祉センター内に療育支援室の整備事業を行っております。
　1歳6カ月児の健康診査では、ゲイズファインダーをかおテレビとして保護者に周知をいたしまして、10月から希望者に対して検査を行っており、現在、整備中ですけれども、総合福祉センターの中に療育支援室が完成する平成29年1月から、発見、相談、超早期療育までの一体的な事業として本格的な実施をする予定になっているところです。

うつ病対策について

一瀬　健二（公　明　党）

問　厚生労働省の調査によれば、精神疾患の患者総数は平成23年度時点で320万人を突破し、平成11年時点の約204万人に比べ1・5倍に増加をしております。今後、団塊の世代が後期高齢者に達する2025年以降では、ますます高齢者の精神疾患が増加すると予測され、中でも高齢者の鬱病は、認知症と並び高齢者に多く見られる精神疾患であります。
　妊娠から出産、子育ての時期に産後鬱対策として本市では既に積極的に取り組まれておりますが、鬱病にかかる状況や年齢層は千差万別であり、本市で鬱病を患う方、あるいはその家族などへのケアはどのように対応されているのか。浦安市における鬱病の現状と市の認識を、自立支援医療という内容においてご答弁お願いします。

答　**健康福祉部長**　平成28年3月末現在で、精神通院医療費の自己負担軽減を図る自立支援医療制度の利用者数は1436名で、そのうち699名が鬱病を含む気分障がいであり、自立支援医療制度を受けている方の約49％を占めている状況です。また、その他の障がい福祉制度を受ける場合に必要となる精神障害者保健福祉手帳を併せて申請される方も増えている状況です。
　このことから、精神疾患の中でも鬱病を患っている方が大変多く、今後も相談等を通じて適切な受診へつなげていくなど、関係機関との連携による支援の必要性を認識しているところです。

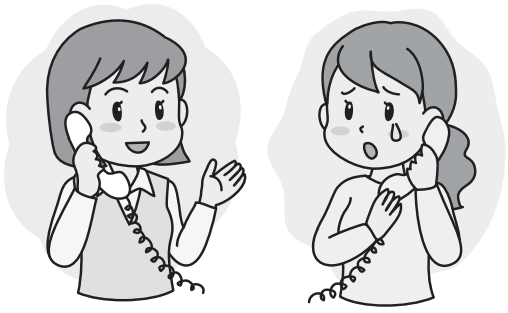

公契約について

元木 美奈子（日本共産党）

問 公共工事設計労務単価が、この4年間で平均3割引き上げられておりますが、その狙いは建設産業全体、そして自治体や民間の発注者が技能労働者に対して賃金の引き上げと社会保険加入を促進することを目的としているものです。しかし、設計労務単価の引き上げが現場の労働者の賃金のアップにつながっていない現状があります。また、一方の社会保険加入の現状はどうなのか。

雇用保険、健康保険、厚生年金保険、3つの社会保険の加入の現状について、昨年10月、国が調査を行っております。県内建設業者のうち、3種類の社会保険に加入しているのは92％、加入率は全国で千葉県は41位、一方で労働者単位の加入率は45％、ワースト2位であります。これを市はどのように評価するのかお尋ねします。

また、受注業者の社会保険加入の状況について、市はどのような方法で把握しているか伺います。

答 **財務部長** 平成27年10月に国土交通省が行った社会保険加入状況調査の結果では、議員のご指摘にありましたように、千葉県内の加入率は企業別で92％、労働者別で45％となっています。この調査結果の中身を見ますと、労働者の社会保険への加入率については、年齢や給与形態などが関係しているものと思われます。

受注業者の社会保険加入の状況については、入札参加資格審査申請時に工事事業者から建設業法第27条の23に基づき実施している経営事項審査における経営規模等評価結果通知の写しを提出させておりまして、その中で把握しています。

市街地液状化対策工事について

岡本 善徳（自由民主党・無所属クラブ）

問 市街地液状化対策工事については、NHKの放送、新聞各紙で舞浜地区の76戸で地盤改良の工事に着手したということで、いろいろな形で報道がなされているところです。この内容につきましては、471戸で工事が着工できるのではないかと、今回議案が出ている状況です。

8700棟の対象から4103宅地の前向きな調査・検討の要望を受けまして、結果的には弁天地区で45世帯、東野地区で33世帯、舞浜地区で393世帯にとどまるというような形になったこの事業の結果に対しまして、当局は、既に居住者のある市街地については、市が決定いたしましたこの格子状地中壁工法は施工が難しいのではないかと、そういった認識があるかの伺います。

答 **都市整備部長** 市街地液状化対策事業につきましては、これまで3年7カ月にわたり450回を超える説明会を開催するなど、事業の実施に向けて地域住民の皆様方とともに取組んでまいりました。

この事業は、工事費の一部で自己負担金が必要なことや、既に建替えなどで個別に液状化対策が完了した家屋もあることなどから、合意形成が非常に難しい事業であると、このように認識しています。しかしながら、格子状地中壁工法につきましては、これまで7回の試験施工を行っており、十分安全に施工できると確認されていることから、施工できるものと認識しております。

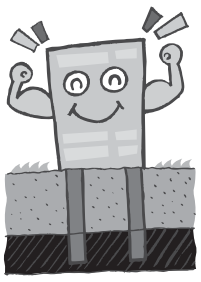

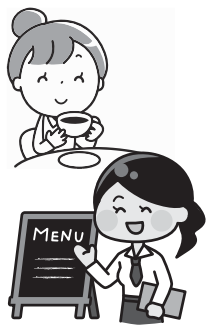

スワン跡地について

広瀬 明子（無 会 派）

問 市民に大変親しまれていたスワンが撤退して4年近くの歳月がたちますが、市民の中からはいまだに、スワンに戻してほしいという声が私のところに届いております。それは、今の形態に何か釈然としないものがあるからなのかなと思われます。

そこで、これまでのスワン撤退後の流れについて、年度ごとに説明をお願いします。

答 **市民経済部長** スワンが撤退した後、市では施設の目的を観光発信拠点、市民の憩いの場の提供と設定し、新たな運営者として一般社団法人浦安観光コンベンション協会と協定を結び、同協会はスバル興業株式会社を事業パートナーとして平成25年11月にSｰFRONTを開店いたしました。ところが、なかなか障がい者の雇用が進まないということから、同協会に対して再三にわたり改善を求めたところ、平成27年4月より市内の福祉団体で組織する浦安福祉事業体を新たに事業パートナーとし、就労継続支援A型事業所として障がい者の就労がかなったところです。

その後、同協会からSｰFRONTで運営してきた物産販売等は、新浦安駅前広場を会場として事業規模を拡大し、駅周辺に賑わいをつくっていきたいという申し出があり、協議の結果、SｰFRONTについては市民の憩いの場と障がい者の就労の場に特化して事業を展開していくこととし、平成28年4月より運営者を浦安観光コンベンション協会から浦安福祉事業体に変更したところです。

また、かねてからSｰFRONTが新浦安駅前に立地する店舗として賑わいを醸し出しているのか等、さまざまな意見が市や同協会に寄せられておりました。そこで、新たな運営者となった浦安福祉事業体はこうした課題を踏まえて、本年6月にオリーヴァとしてリニューアルオープンし、現在に至ったところです。

育児と介護のダブルケアについて

柳 毅一郎（無 会 派）

問 内閣府の調査で、育児と介護のダブルケアが全国で少なくとも25万3千人いることがわかりました。この数字を今のところどう見るかということは意見が分かれるかもしれません。まだダブルケアがマジョリティではない、実際には国民で計算すると約0・2％です。しかし、ダブルケア、1人の人が育児と介護の両方をしなければいけないという点で極めて負担が大きいことが挙げられ、さらに今後、超少子化と高齢化が同時進行するような日本の国ではさらに拡大する余地があるのではないかと思います。ダブルケアの認識ということで実態や現実についてはまだまだ正確なことがわかっていないというのが現状ですが、こちらについて実態をつかむ調査は行っているのか伺います。

答 **こども部長** ダブルケアにつきましては、内閣府が本年4月に育児と介護のダブルケアの実態に関する調査の結果を公表しています。本市のダブルケアの実態について市独自で調査を行っていませんが、本市の子育て世帯の95％が核家族であることから、介護が必要である親御さんと同居しながら育児をするというご家庭は、そんなに多くはないと考えています。ただ、ダブルケアは市内同居、近居のほか親御さんが市外に住んでいる場合もありますので、実態調査は本市のみならず広域な調査が必要になるものと考えています。そのため、国などでの広域的な実態調査等で把握することが必要だと考えていますが、本市では子育てケアプランを作成する際など親御さんの状況を伺うことでその状況の把握に努めているところです。

浦安市が千葉県に対して要望している事業（事案）について

水野 実（市民の会）

問 浦安市が千葉県に対し要望している事業の具体的な要望内容について、また、江戸川と東京と浦安を結ぶ受入れ線に関して、特に要望をしているのか伺います。また、それぞれの要望の現状についてご答弁をお願いします。

答 **企画部長** 今年度、県に要望している事業は、まず知事との意見交換会では、特別支援学校の分校の設置及び通学のバスの運行などについて要望しております。

また、自民党移動政調会や出前民進党等を通じて、境川下流部の水門及び排水機場の設置について、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた連携強化と支援などについて要望しているところです。

受入れ線に関しては、具体的な要望はしていないところです。

要望の現状は、今年度、特別支援学校の分校の設置及び通学バスの運行や、境川下流部の水門及び排水機場の設置につきましては、平成21年度から要望しているところです。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた連携強化・支援については今年度から要望しており、実現に至っていないところです。

街づくりについて

折本 ひとみ（無 会 派）

問 浦安の復興には液状化対策が必須事項なのですが、市街地液状化対策では被害戸数8700のうち、工事対象戸数4103戸、そのうちの1割強、被害戸数を分母にすると5・3％、この数が契約にこぎつけた状態です。残りの9割は、検討打ち切りになりました。この市街地液状化対策工事の検討結果を待って道路に着手となるわけですから、インフラ液状化対策もまだまだ進んでおりません。そこで市長の、あと半年で復興が終わるというこの言葉の根拠を検証するためにも、液状化対策の現時点での総括をしていきたいと思い、質問いたします。市内道路の液状化対策の割合をお答えください。

答 **都市整備部長** 復旧・復興事業における幹線道路の液状化対策事業につきましては、災害時の緊急輸送路となります幹線道路において、平成24年度から新浦安駅や舞浜駅の駅前広場、幹線5号、9号、10号、11号において、道路災害復旧工事と併せまして液状化対策工事を進めてきており、現在、幹線6号について工事を行っているところです。

なお、工事中の幹線6号は年度末に完了する予定であり、この工事が完了すれば復旧・復興における幹線道路の液状化対策事業は全て完了する予定です。

市内における復旧・復興事業以外に残る幹線事業の液状化対策事業、これにつきましては中町地区において引き続き、国の社会資本整備総合交付金を導入いたしまして、液状化対策事業を進めていく予定でございます。また、元町地区の幹線道路につきましては、今後、液状化対策の必要性を調査・検討していきたいと、考えています。

個人番号（マイナンバー）について

美勢 麻里（日本共産党）

問 導入への市の対応についてです。住民基本台帳システムとの整備費用の比較について、住民基本台帳ネットワークシステムの導入経費は、当初から数えて幾らになるのか、また、個人番号制度に伴うシステムの改修経費の合計と、今後発生する見込みの費用についても伺います。

答 **市民経済部長** 平成14年度に稼働した住民基本台帳ネットワークシステム導入に伴う経費につきましては、約7700万円です。

また、ランニングコストに関しましては、平成16年度以降、機器の保守料等で年間約500万円程度となっています。

総務部長 個人番号制度に関するシステムの改修経費につきましては、平成26年度から平成28年度までの3カ年で、住民記録システムのほか11システムで合計1億7232万円となりますが、この経費に対しまして国から9835万8千円の補助金の交付が見込まれています。

なお、平成29年度以降は国の個人番号制度の対応に伴うシステム改修経費につきましては、現時点ではないものと考えております。

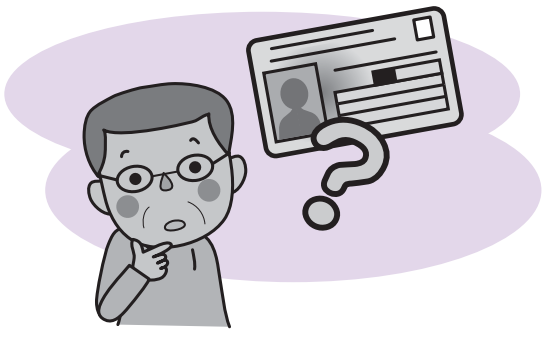

会派代表総括質疑

第4回定例会では、12月6日の本会議において、4人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。

ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

徳風会

問　議案第1号　平成28年度浦安市一般会計補正予算（第3号）、財政調整基金繰入金について伺います。財政調整基金が6億1885万円の減額となっていますが、更正減となった主な原因、要因について説明願います。

答　平成28年度の当初予算では、財政調整基金の戦略的な活用を図り37億円の繰入金を計上しましたが、通常、予算執行段階では、これが進むにつれ契約差金等に伴い財源が生じてきますので、財政調整基金繰入金の減額も可能となってまいります。

今回の補正予算の編成では、歳出側で児童育成クラブ整備事業をはじめ特別会計への繰出金や公園建設事業の減額などに加え、歳入では、前年度繰越金の増額などがあり6億1885万円の財源が生じてきました。そこで、この財源の取扱いを検討した結果、最終的には財政調整基金繰入金の減額に充てることとしたものです。

問　東京電力原子力損害賠償金収入3888万円について、その内容と損害賠償金収入計上の経緯について説明願います。

答　東京電力原子力損害賠償金収入の内容と経緯についてのお尋ねですが、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により、市の焼却灰の処理委託先である市原エコセメントが平成23年11月に操業停止となりました。これを受けまして、市は新たな再資源化型の処理施設として、鹿嶋市の中央電気工業株式会社及び小山市のメルテック株式会社の溶融処理施設へ処理委託していますが、この搬出に当たりまして焼却灰を加湿化する必要があり、その設備を平成26年度に設置したところです。

この施設の設置に要した費用3888万円については、原発事故に起因するものであり、東京電力に請求し交渉した結果、全額の補償が認められたことから補正計上するものです。

自由民主党・無所属クラブ

問　議案第1号　平成28年度浦安市一般会計補正予算（第3号）、旅券事務経費について伺います。新庁舎のオープンと合わせて、7月からパスポートの発券業務が行われておりますが、これまでのパスポートの申請件数、そして今年度末までの申請見込み、また市民と市民以外の発券件数について伺います。

答　本年7月1日にスタートいたしましたパスポートの申請状況について、新規取得と更新の月別の申請件数につきましては、7月が1611件、8月が1110件、9月が800件、10月が782件、11月が815件となっており、5カ月間の合計は5118件となっています。

また、記載事項の変更などその他の申請手続につきましては5カ月間で218件あり、全体の総数は5336件となっています。

次に、市民と市外住民の申請状況というお尋ねですが、これは11月の具体的な統計がとれておりませんので、7月から10月末までの4カ月間で申し上げます。新規、更新、その他の手続を含めた申請総数4497件のうち、本市に住民登録している方の申請は3902件で全体の約87％となっており、それ以外の方からの申請は595件で、全体の約13％となっています。

次に、平成28年度末の見込みについてのお尋ねです。平成28年度の申請件数は、当初、過去3年間の本市の申請件数の実績をもとに7月から3月までの9カ月分を案分して6150件と見込んだところですが、パスポートの発行事務を開始してから5カ月間で既に申請件数は5千件を超えている状況であることや、年度末における申請件数の増加などを加味し、本年度については実質9カ月間となりますが、申請件数としては約9千件を見込んでいるところです。

日本共産党

問　議案第1号　平成28年度浦安市一般会計補正予算（第3号）について、旧入船北小学校改修工事についてです。入船北小学校廃校から既に1年が経過しております。学校跡をどのように活用するのか、活用の方向性、その内容を明らかにしていただきたいと思います。今年度には改修工事の設計費等の予算4155万9千円が計上されておりましたが、そのほとんどが繰越明許となっております。それでは改修工事は全く進んでいないということなのかどうか、進捗状況を改めて伺います。

答　跡施設の活用の内容、方向性へのお尋ねですが、旧入船北小学校の跡施設については、行政課題に対応しながら多くの世代やさまざまな人々が交流・活動ができるよう市による事業をはじめ、市民団体やNPO団体など多様な事業者が活動する場として、活用を図っていきます。具体的には、市による事業として市民大学、青少年サポート事業、基幹相談支援センターを予定しています。

また、跡利用事業化検討委員会での審査を経て、9つの事業と、その実施事業者を決定いたしました。内容としては、子どもの成長発達や子育ての支援、市民が利用できる地域工房やシェアアトリエ、生活支援や高齢者の介護予防活動、女性の創業支援や障がい者の就労支援、市民活動団体のためのNPOステーションなど、子どもから高齢者までの幅広い世代を対象としたさまざまな事業が行われていく予定です。

次に、改修工事の進捗状況でございますが、旧入船北小学校改修工事に係る設計については、9月15日に行った指名競争入札を経て、9月20日に業務委託契約を締結し、これまで基本計画と設計仕様がおおむねまとまってきたところです。現在、跡利用事業者の意向を踏まえ、詳細な実施設計へと作業を進めているところで、平成29年6月までに設計業務を完了し、その後、工事着手へと進めていく考えです。

公明党

問　議案第1号　平成28年度浦安市一般会計補正予算（第3号）、補正予算編成の考え方について、平成28年度12月補正予算案のポイントによれば、冒頭、上半期の執行状況等を踏まえ補正予算を編成したと記載されております。今回の補正予算編成を振り返り、改めて効率的な予算編成執行及び不用額に対する適切な対応という視点から、市の基本的な考え方を伺います。

答　執行段階で生じた契約差金等については、市民ニーズや突発的な要因への迅速な対応に備え、どうしても一定の保留が必要な場合もあります。しかしながら、予見しがたい歳出予算の不足には予備費もありますので、安易な留保は厳に慎むべきものと認識しています。反面、事業ごとで見た場合、契約差金が生じた都度、金額のいかんにかかわりなく、全てを直ちに減額となりますと補正の事業件数が非常に煩雑となることに加え、一つの事業で複数回の補正が必要なケースも多々生じてきます。こうしたことから、市としましては突発要因への対応、あるいは議会審議上の合理性といった観点を勘案しつつ、契約差金等の適切な対応を徹底し、より効率的な財政運営を目指していきたいと考えております。

問　議案第19号、指定管理者の指定について、浦安音楽ホールの指定管理者として株式会社コンベンションリンケージを選定しましたが、収益性やイベント誘致の点など、どのような強みがあるのか、また指定管理期間を5年とした経緯について伺います。

答　株式会社コンベンションリンケージは、国内の著名な芸術文化関係団体やイベント会社との強いパイプを生かすことですぐれたイベント誘致が可能と考えられ、それに伴う収益性も期待しているところです。

また、指定管理期間につきましては、本市の指定管理者制度運用指針に基づき、施設の貸出し、維持管理及び事業を行う施設については、5年としているところです。

議員出席表

平成28年の議員出席表がまとまりました。なお、表に記載してある会議の他に調査視察や研修会等が開催されています。また、議員の議会外の活動として各種団体の会合等にも参加しており、正副議長も各委員会等に随時出席していますが、この出席表には記載していません。

（平成28年1月1日～平成28年12月31日）

議席	議員名	本会議		総務		教民		都市		議運		全協		議会だより		合計		出席率	遅刻	早退
		出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	%		
1	元木　美奈子	21				8								8		37	0	100.0	0	0
2	美勢　麻里	21						8		9						38	0	100.0	0	0
3	広瀬　明子	21		8												29	0	100.0	0	0
4	柳　毅一郎	21						8						8		37	0	100.0	0	0
5	折本　ひとみ	20	1	8						8	1					36	2	94.7	2	0
6	吉村　啓治	21						8						8		37	0	100.0	0	0
7	岡野　純子	21				8				9						38	0	100.0	0	0
8	毎田　潤子	21				8								8		37	0	100.0	0	0
9	小林　章宏	21		8												29	0	100.0	0	0
10	末益　隆志	21						8		9						38	0	100.0	0	0
11	秋葉　要	21				8				8	1					37	1	97.4	0	0
12	一瀬　健二	21		8										8		37	0	100.0	0	0
13	中村　理香子	21						8								29	0	100.0	0	0
14	水野　実	20	1			8								8		36	1	97.3	0	0
15	西山　幸男	21		8						9						38	0	100.0	0	0
16	岡本　善徳	21				8								7	1	36	1	97.3	0	0
17	西川　嘉純	21		8												29	0	100.0	0	0
18	宝　新	21				8				9				8		46	0	100.0	0	0
19	宮坂　奈緒	21						8		9				8		46	0	100.0	0	0
20	辻田　明	21		8						7	2					36	2	94.7	0	0
21	深作　勇	21						8								29	0	100.0	0	0
	合計	439	2	56	0	56	0	56	0	77	4	0	0	71	1	755	7	99.1	2	0

＊所属する委員会等の関係で各議員の出席すべき日数に差があります。

（表中、議運＝議会運営委員会・全協＝全員協議会・議会だより＝議会だより編集委員会の略です。）

各常任委員会の審査から

第４回定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、１２月７日都市経済常任委員会、8日総務常任委員会、9日教育民生常任委員会でそれぞれ審査されました。
ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第1号　平成28年度浦安市一般会計補正予算（第3号）

問　歳入の財政調整基金繰入金の補正については、入札差金とのことですが、数字を示していただきたいと思います。

答　財政調整基金の繰入金が減額となった要因としましては、児童育成クラブ整備事業の整備場所の変更により整備経費が、5億9800万円ほどの減額となっています。

また、歳入のほうでは、前年度繰越金を今回約5億円追加しており、こういったことを加味しますと、余剰財源が生じて、財政調整基金の繰入金が減額となったということです。

問　旧入船北小学校改修事業の設計等の3780万円が繰越明許となり、それ以外の327万1千円が今回更正減となっております。この理由と、どこが落札されたのかについて伺います。

答　札差金によるものでございます。指名競争入札ということで実施し、参加したのは7者でございます。その7者のうち、契約に至ったのが、株式会社榎本建築設計事務所でございます。

問　入船北小の事業化について39件の応募があり、11件の候補事業が今回上がってきましたが、9月以降の検討で、残念ながら2者が、今回選定から次点になってしまったということですがその理由をご答弁ください。

答　採用された提案について、今回2者が外れているということについてですが、1者については、最終的に事業者としては不採択という結論を出させていただきました。

これは小・中学生を対象としたキャリア教育を行う内容の事業が提案されていましたが、不採択の理由としては、事業費の調達について企業協賛金や市の委託事業費を根拠としておりましたものの、企業との具体的な交渉等が行われていないこと、また、市では、既にキャリア教育を実践しており、委託の予定が今のところないことから、事業費の確保という点で事業としての実現性が低いと判断されたものです。

もう1者につきましては、アイデアの一部に施設管理に関する内容が含まれていたことから、今後、施設管理の検討に合わせて事業化の提案を実際に事業としてやっていただく者の方法等についても検討を進めてくる予定としているところです。

議案第14号　市議会議員及び浦安市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問　今回の改正は、公職選挙法施行令改正によるということでしたが、浦安市でこれまでの市長選、市議選の選挙で、ポスター代等どれくらいの額の請求があるのでしょうか。

答　ポスターの公費負担の額について、候補者の方はそれぞれの会社に委託してつくられており、候補者の方によって当然違ってきます。負担満額の額で請求される方もいれば、それより低い方も当然います。トータルでは、前回、平成27年の市議会議員選挙で、選挙運動ポスターの公費負担の総額といたしましては、1164万3621円、平成26年の市長選挙で、ポスターの作成に関する公費負担はトータルで250万4532円となっております。

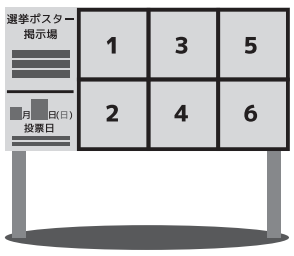

教育民生常任委員会

議案第1号　平成28年度浦安市一般会計補正予算（第3号）

問　市民後見推進事業費補助金178万円、こちら補助事業の内容と、この時期に補正計上された理由を伺います。

答　今回の補正の関係ですが、今年度、県の補助金交付が決定されたことから歳入で計上させていただいております。

また、市民後見推進事業につきましては、後見制度自体が弁護士等の専門委員であったり、家族の方が後見人になっていますが、高齢者の増加に伴いまして後見人の必要性ということが今後、考えられることから、市民の後見人を養成していきたいと、平成26年度より受講生を募り実施しており、その市民後見人の養成のための、実際にかかった費用に対する補助金になります。

問　博物館管理運営事業の中で、補修経費更正減、これは工事請負費になっておりますけれども、博物館の中での維持補修の必要性ですとか内容など、どのように予算計上されたのか伺います。

答　郷土博物館の維持補修費につきましては、空調設備、また機械設備等のほか階段等の修理等を行っています。今回の補正減につきましては、博物館の空調設備が16年を経過いたしまして故障、不都合など出てきておりますことから、今年度、空調設備の全面改修を行いまして、その入札の差金が生じましたことから更正減をお願いするものです。

議案第16号　指定管理者の指定について（浦安市富岡地域包括支援センターの指定管理者）

問　地域包括支援センターの指定管理者に社会福祉協議会を指定するという議案です。

職員の配置計画について、5人の配置を考えており、保健師を配置するということでありましたが、その内容をもっと詳細にお願いします。

答　富岡地域包括支援センターの4月以降の指定管理者の職員の配置ですが、常勤5名の内訳は、センター長が1名、保健師が2名、社会福祉士が1名、主任介護支援専門員が1名で、合計で5名となっています。

都市経済常任委員会

議案第1号　平成28年度浦安市一般会計補正予算（第3号）

問　漁港施設管理費について、境川の沈没船が除去されることに対して大変ありがたく、市民の一人として感謝をするところであります。しかしながら、過去と今回の処理の仕方に違いを感じまして、過去の処理の仕方と今後の対策についてお答えをいただきたいと思います。

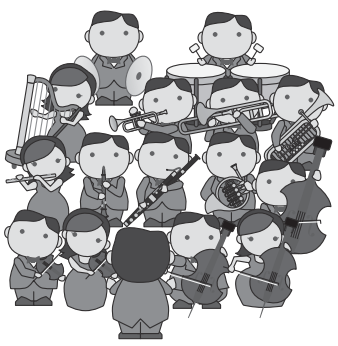

答　沈船の処理につきましては、これまでも基本的には所有者がわかるものにつきましては所有者に処分していただくという形で進めてきております。

また、沈船の所有者がわからないもの、廃船になっているものについては、過去におきましても市のほうで処分した例というのがございます。今後の撤去後の対策については、撤去後につきましても、境川に不法係留させないような看板等の設置をはじめ、随時境川の監視を実施するなど、河川管理者であります県と十分に連携、協力して沈船等が発生しないよう対応していきたいと考えています。

問　犬猫適正飼育推進事業139万円について、事業概要とその内訳について伺います。

答　飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用として内訳ですが、雄猫が20匹分、単価として1万8360円、雌猫が単価2万9160円、35匹分、総額138万7800円で積算したもので、この事業の概要につきましては、動物愛護を目的としまして飼い主のいない猫をこれ以上増やさないということで、地域の環境対策ということで、平成20年度から実施しているところです。

問　社会保障の税番号制度システム整備補助金の更正減について、内容を伺います。

答　社会保障・税番号制度システム整備補助金については、社会保障・番号制度による個人番号の利用開始が予定されていたために、同制度に対応するためのシステム改修経費に対する国からの補助金として計上したものでしたが、厚生労働省より国民年金システムは市町村において他の行政機関等との情報連携を行わないということになり、歳出のほうが必要になり、補助金は対象外となったことから減額となるものです。

問　住生活基本計画策定基礎調査事業交付の更正減について、内容を伺います。

答　住生活基本計画策定基礎調査事業更正減の内容でございますが、この交付金は社会資本整備総合交付金です。交付率は2分の1ということになります。

今回、この歳出予算である対象予算のほうが、入札差金が原因になるんですが、減額となりましたので、その応分による減額です。

議案第18号　指定管理者の指定について（浦安駅第1自転車駐車場等の指定管理者）

問　指定管理者の指定について、現状市がやっているところから施設利用振興公社を指定することで内部の事務が軽減されるということですが、現況の事務の煩雑さがどう改善されるのか伺います。

答　現在、自転車駐車場は、ほとんどが紙ベースでの申込みになっています。電子自治体という申込みの形態もありますが、そちらでは年間500件程度の申込みということになっており、今回の提案の中ではインターネットの申込みによって、申込みまたは利用の承認、抽選の結果、料金の支払いというところまでがネット上でできるというような提案がなされております。

それにより、多くの方がインターネットでの申込みを活用されるのではないかと考えているところです。

決算の審査

第３回定例会で各常任委員会に付託された平成27年度各会計歳入歳出決算認定の審査は、10月24・25日教育民生常任委員会、10月26・27日都市経済常任委員会、10月28・31日総務常任委員会で行われ、収支の適法性、行政効果、予算の執行状況、さらには次年度予算への反映等を考慮して慎重に審査された結果、３委員会とも認定すべきものと決しました。

この結果は11月29日の本会議で各常任委員長より報告が行われ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

（一般会計）

問　市長への手紙経費について、内容のところに、意見、要望、苦情等という記述がございますが、傾向としてどういったものが多いのか伺います。

答　震災発生から5年が経過し、復旧復興関係の意見も大分最近では落ちついてまいりました。

現状におきましては、市民生活に密着した内容が多く、公園の管理、ごみの投棄、喫煙、スポーツ施設の整備、保育や教育などが主な内容となっております。また、件数におきましても、震災前の数字に戻ってきております。

特に平成27年度は、公園の管理に伴う意見が多く寄せられました。内容といたしましては、昨年の夏、デング熱が報道されたときに、蚊への懸念ということで多く寄せられた経緯がございます。また、平成27年度の特徴といたしましては、提案ということで、入船北小の活用ということで、さまざまな提案が出されています。

問　防災備蓄用品購入費について、決算現額が2776万6千円のうち、備蓄食料の内訳をお伺いします。

答　備蓄食料の内訳につきましては、サバイバルフーズ1万5千食につきましては、3千食ずつ入船小学校、旧入船北小学校、舞浜小学校、明海南小学校、高洲中学校の5カ所の避難所に納めております。また、アルファ米につきましては、アレルギー対応の田舎ごはんとワカメごはんの2種類で、合計7800食を購入いたしまして、市役所防災課の備蓄倉庫に5400食、日の出小学校防災備蓄倉庫に2400食を納めているところです。

教育民生常任委員会

（一般会計）

問　学校給食センター運営委員会において、どのようなものが議題になったのか伺います。

答　平成27年度は、年間3回の運営委員会を開催いたしました。7月に開催の第1回の会議では、給食食材の放射性物質検査の結果や給食費の徴収状況、そして食物アレルギーの学校や保護者との連携などを議題としました。

また、11月に開催いたしました第2回の会議では、牛乳容器の変更について、また、学校給食残菜の状況などについて議題といたしました。本年2月に開催いたしました第3回の会議につきましては、放射性物質検査の検査結果、また、食育に関する学校給食センターの取組みあるいは、翌年度の学校給食センターの運営計画についてを議題にいたしました。

問　インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業の具体的な成果について伺います。

答　この事業につきましては、東小学校、明海小学校、南小学校の3校をモデル校としまして、合理的配慮のあり方の検討や実践、校内体制の整備を行って、誰にもやさしい、わかる授業づくりの推進ということを行ってまいりました。特に、合理的配慮協力員ですとか教科指導員の配置によって基礎的環境整備の充実が図られ、教職員や保護者、関係機関等が連携し、合理的配慮の提供に向けて実践することができ、実践報告を県のほうへも行い、また報告書としてもまとめさせていただきました。また、今後、各学校のほうに周知していく、いいデータの蓄積ができたのではないかと考えております。

都市経済常任委員会

（一般会計）

問　防犯活動推進事業4870万9千円について、さまざまな活動を通じて市民の防犯意識の醸成と、犯罪抑止活動に当たっていると思いますが、本市における犯罪の発生状況と刑法犯認知件数の3年程度の推移と、その評価について説明願います。

答　ございますが、推移につきましては、平成25年中は2456件、平成26年中では2332件、平成27年中では1942件と3年連続で減少しております。浦安市が目標としてきました年間2500件という数字を大きく現在下回っており、このようなことからも、自治会やPTA等の市民団体、地域ぐるみによるコミュニティの構築の強化などが防犯活動の効果を押し上げていると認識しております。

問　京葉線・りんかい線相互直通運転促進事業実施計画について、費用の内訳と、相互直通運転による効果分析を詳しく説明願います。

答　りんかい線の相互直通運転促進事業につきましては、費用は全て調査のための費用となっており、沿線の自治体で、乗降者数によって案分しております。

内容でございますが、京葉線・りんかい線相互直通運転推進の基礎資料とするために、利用者への効果及び影響の分析、地域社会への効果及び影響の分析、そのほか波及効果の分析を行っております。相互直通運転の効果について検討したものでございますが、その結果については、京葉線・りんかい線相互直通運転が実施された場合、まず所要時間が短縮されること、交通費用が減少すること、乗継ぎ利便性が向上すること、商業販売額が増加すること、地価の上昇効果が見込めること、さらに税収効果があることなどが調査によってわかっております。

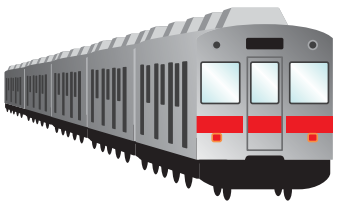

本市への視察来庁（10月～12月）

10／4　福井県鯖江市（市民協働で進める介護予防について）
10／17　静岡県焼津市（新庁舎建設について）
10／20　広島県尾道市（液状化の問題と対策について）
11／7　東京都稲城・府中墓苑組合議会（浦安市墓地公園の管理運営方法等について）
11／9　新潟県妙高市（PFIによる千鳥学校給食センター整備運営事業について）
11／10　新潟県妙高市（先進的な図書館運営の取り組みについて）
11／14　千葉県千葉市（新庁舎の建設について）
11／15　東京都江戸川区（新庁舎の建て替えについて）
11／17　長崎県平戸市（子育て支援について）
11／18　山梨県昭和町（液状化現象発生についての現状と対策について）
11／21　東京都荒川区・関東若手市議会議員の会（浦安市の子どもをみんなで守る条例について）
12／9　千葉県山武市（陸上競技場の整備内容について）
12／12　千葉県匝瑳市（子育て支援について）

平成27年度 決算に対する討論

【反対】

国民健康保険税が2015年4月より引き上げられ、大きな負担増となっています。さらに介護保険料が第5期から第6期に引き上げとなり、負担増となっています。次に、特別養護老人ホームについては、利用料の負担増、そして、入所できるのが原則、要介護3以上に大改悪されています。次に、音楽ホールについて、民有地の工事費を市が負担し、30年間で約50億円もの賃借料を支払うとしました。賃借料を支払うのではなく、市有地のままで整備することもできたことを指摘いたします。次に、指定管理者制度の運用について、民間事業者のノウハウを活用することでの経費節減については職員の給与削減を迫ることになり、この指定管理者制度そのものの導入について納得できないことも申し述べておきます。次に、いわゆるマイナンバーカードについて、全国的な問題となっている流出問題も解決しないまま、カードの発行が進められていることも問題です。次に、浦安駅前再整備事業について、検討状況の報告の情報公開を求めても黒塗りとなっており、不透明な事業となっていることも問題であることを指摘させていただき、反対討論といたします。

【賛成】

平成27年度は人口減少社会への対抗策として、浦安版ネウボラへの取り組みが本格的に進められ、子育てケアプランの作成や子育て支援ギフトはもとより、とりわけ少子化対策を自ら切り開くべく保育園、幼稚園の保育料第3子無償化のスタート、順天堂浦安病院の先端不妊治療研究への助成をはじめ公立幼稚園、こども園化の推進、あるいは給付型奨学金制度の創設など、いわば社会全体に一石を投じるような少子化、子育て支援対策が進められたものと考えています。このほか元町駅前再開発を推進するために、土地交換により入手した用地の利活用に取り組む一方、新町における質の高い文化・芸術拠点として新浦安駅前の音楽ホール整備が着々と進められ、加えて富岡公民館の大規模改修や本格的な運動公園野球場の整備着手など、震災からの復旧・復興から新たな浦安のまちの創造に向けて反転攻勢の歩みを一歩一歩着実に進めていると実感するところです。行財政運営の面から見ますと、対前年度当初予算比で33％増の積極型予算を組み、財政力指数は1・498、経常収支比率81・4％、また実質公債費比率では5・0％、いずれも前年度に比べさらに良好な数値となっております。以上のことから、賛成討論といたします。

【反対】

平成27年3月23日、社会福祉法人パーソナル・アシスタンスともに市の監査が入り、その結果、675万9025円の返還を求めたことが明らかになり、この返還の詳細説明を市は十分に行ってきたとは到底思えません。また、平成27年8月には、同法人に対して3件の改善指摘が行われ、計算の誤りというだけで、中身についての説明がいまだ行われておりません。次に、音楽ホール問題です。当初予算では7月に工事着工でしたが、なぜか遅れ、理由は、施主側での設計の見直しがあったためと説明を繰り返すだけです。市は施主に詳細説明を求め、結果を市民に説明する義務があったはずです。次に、市街地液状化対策、弁天45宅地問題です。平成28年度に入り、お一人が市民集会の場で、市の対応についての訴えがなされ、事情を聞くにつれ、平成27年12月議会での市の提案そのものに問題があったのではないかとの疑念を抱くようになりました。98宅地が工事対象となっていたのが、実際はふたを開けたら半数にも満たない45宅地のみの同意により議会に提案されていました。説明会で一体どういう説明をしたのでしょうか。これら行政運営の根幹にかかわる事例で、説明責任を十分に果たしてこなかったと思われますので、平成27年度決算には賛成できません。

編集後記

本号は、第4回定例会について編集をいたしました。

お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局
☎（712）6788
FAX（351）1140

うらやす議会だより編集委員会

◎宝　新　○毎田　潤子
元木美奈子　岡本　善徳
宮坂　奈緒　水野　実
柳　毅一郎　吉村　啓治
一瀬　健二
◎委員長　○副委員長